

学長に求めるプレゼンテーション項目に対応する取組項目一覧 (令和3年度)

目 次

プレゼンテーション項目1【項目1】

中長期的なビジョンを持ち、必要な取組みを企画・立案し、確実に実行しているか。

1. 基本理念・基本目標の改正	．．．．．P 1
2. 第4期中期計画、年度計画の策定	
3. 新たな事業行動計画（アクションプラン）の策定	．．．．．P 2
4. 大学教員の計画的採用	
5. 人事労務関係手続きの利便性向上・業務の効率化	
6. 施設整備への取組	
7. 監事機能の強化	．．．．．P 3
8. パソコン必携に向けての取組	
9. 九州教員研修支援ネットワークの事業推進	
10. むなかた大学のまち協議会の取組	
11. BP（いじめ防止支援）プロジェクトの取組	
12. 教員養成、教員研修、学校教育の質向上等に資する研究プロジェクトの実施（継続）	．．．P 4
13. 「教育・学生支援機構（仮称）」と「教学マネジメントとの基盤となるセンター」の新設	
14. ハイフレックス型授業実施の簡便化	
15. 新型コロナウイルス感染症対応	
16. 教員就職率向上のための取組	
17. ボランティア活動の推進	．．．．．P 5

プレゼンテーション項目2【項目2】

教員養成系単科大学として、九州で唯一広域拠点大学に選定されている特色を生かし、国、教育委員会や連携協力校等と円滑な関係を構築し、幅広い視野を持って教育研究及び社会連携事業を推進しているか。

1. 九州教員研修支援ネットワークの事業推進	【項目1-9再掲】．．．．．P 6
2. BP（いじめ防止支援）プロジェクトの取組	【項目1-11再掲】
3. 教員養成、教員研修、学校教育の質向上等に資する研究プロジェクトの実施（継続）	【項目1-12再掲】
4. 附属学校における先導的モデルとなる教育研究活動の推進	．．．．．P 7

プレゼンテーション項目3【項目3】

本学の教育研究成果及び地域貢献について広く社会に発信しているか。

1. ホームページのリニューアル P 8
2. デジタルサイネージを活用した広報活動の取組
3. 九州教員研修支援ネットワークの事業推進【項目 1-9 及び項目 2-1 再掲】
4. B P（いじめ防止支援）プロジェクトの取組【項目 1-11 及び項 2-2 再掲】
5. 附属学校における先導的モデルとなる教育研究活動の推進（小倉中学校②を除く）【項目 2-4 再掲】
. P 9

プレゼンテーション項目4【項目4】

地方創生に繋がる取り組みを推進しているか。

1. むなかた大学のまち協議会の取組【項目 1-10 再掲】 P10
2. 附属学校における先導的モデルとなる教育研究活動の推進【項目 3-5 再掲】
3. ボランティア活動の推進【項目 1-17 再掲】

プレゼンテーション項目5【項目P5】

教育研究力の向上に資するため、必要に応じて業績評価を見直しているか。

1. 大学教員活動評価の実施 P11

プレゼンテーション項目6【項目P6】

新たな国立大学法人の評価、資源配分の抜本的改革に対応するとともに、大学経営力を強化し、必要な改革を推進しているか。

1. 大学機関別認証評価の受審 P12
2. 第4期中期計画、年度計画の策定【項目 1-2 再掲】
3. 新たな事業行動計画（アクションプラン）の策定【項目 1-3 再掲】 P13
4. 入学者選抜方法変更の取組及び教員組織等の改革の取組
5. 資源配分の抜本的改革への対応 P14

プレゼンテーション項目7【項目P7】

学生が教員として夢と希望を持ち社会に羽ばたくことのできる魅力ある大学づくりをめざし、全国トップクラスの教員養成大学としてブランドを構築しているか。

1. 教員就職率向上のための取組【項目 1-16 再掲】 P15

2. 福岡教育大学未来奨学金の授与
3. ボランティア活動の推進【項目 1-17 及び 4-3 再掲】

プレゼンテーション項目 8【項目 8】

時代の変化に即応した新しい教職員の人事評価制度を再構築しているか。

1. 年俸制適用教員の増加・業績評価基準の見直し P 16

学長に求めるプレゼンテーションの項目に対応する取組項目一覧

【項目1】

中長期的なビジョンを持ち、必要な取り組みを企画・立案し、確実に実行しているか。

	実績項目	資料
1	○基本理念・基本目標の改正 本学は、第4期中期目標期間（令和4年度～令和9年度）を迎えるにあたり、福岡教育大学学則第2条1で示す本学の目的を踏まえ、本学の運営の中長期的な方向性を示すべく、本学の基本理念、基本目標の改正を行った。 ■基本目標の概要 18歳人口の減少や、様々な背景を有する子どもたちへの対応、教育現場の激変なICT化など、我が国の学校や教員は、複雑化・多様化した課題を抱えており、これらの課題に柔軟に対応し、地域の教育の中核を担う教育人材の養成と育成が求められている。 本学は、第4期中期目標・中期計画期間において、常に社会から求められる大学であるために、「地域社会を軸にした教育人材の養成と育成」、「大学の経営力強化」の2つの中長期的な視点を定め、その2つの視点から事業を展開することを決定した。 1. 地域社会を軸にした教育人材の育成 (1) 教員養成機能の強化（教育） (2) 教育課題の解決に資する研究（研究） (3) 教師教育及び社会連携（社会貢献） 2. 大学の経営力強化 (1) 大学と一体となった附属学校園運営（附属学校園） (2) 不断の自己改革（業務運営及び財務改善）	■基本理念・第4期中期目標期間における大学の基本的な目標（web サイト） ■全学説明資料（R3.6.2） ※各項目共通資料
2	○第4期中期計画、年度計画の策定 ○中期計画 文部科学省から「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（案）」が示され、国による同案の検討状況と各大学への意見聴取等の動きを踏まえつつ、本学としても、策定の観点や教員養成大学に求められる中期計画の有り方などを確認するために、独自に文部科学省とwebによる意見交換を行うとともに、学長の主導による学内構成員との意見交換を踏まえ、第4期中期計画（案）を策定した。 ○年度計画 国立大学法人法の改正により、年度計画及び各事業年度に係る業務の実績等に関する評価（年度評価）が廃止され、国に対する年度計画の提出が不要となった。この結果、第4期中期目標期間における国における法人評価は、4年目終了時と中期目標期間終了時（6年目終了時）のみとなり、それ以外の期間は、毎年度、各法人自らの責任において事業の進捗等について自己点検・評価を実施することが求められることとなった。 《年度計画の概要》 第4期中期計画で設定した目標・目的の実現に向けて必要な取組を設定し、さらにその設定した取組を実行するために、6年間で2年毎（フェーズ）に区切り、フェーズ毎に取組の目標を設定した計画を策定し、その取組状況を自己点検・評価することで、進捗確認と自己点検・評価を同時に実現し、業務の軽減を目指す。 ①各段階（フェーズ）の取組と目標 ■初期段階（2022年度～2023年度） ・第4期に計画している取組の実施に向けた初動として必要な基盤を構築 ■中期段階（2024年度～2025年度） ・4年目終了時評価に向けて、計画の実行 ■終期段階（2026年度～2027年度）	■第4期中期目標期間中の大学の事業計画について 【実務者説明会資料】（R3.11.15） ※中期計画・年度計画・事業行動計画共通資料 ■第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（案）（R4.6.30） ■第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（案）について（R4.6.30） ■国立大学法人福岡教育大学中期計画 ■国立大学法人福岡教育大学年度計画【令和4年度及び令和5年度】（R.4.3.30役員会決定） ■令和3年度大学運営方針（R3.5.24） ※各項目共通資料

	・4年目終了時評価を受けた提言や自己点検・評価の結果等から自律的な改善 ・第5期中期目標・中期計画の策定に向けて、部局の方針を策定 ＊フェーズの最終年度（2年目）に、外部評価委員会（仮）による外部評価の受審を計画 ②進捗管理のスケジュール 第4期における年度計画の進捗確認は年4回→2回に変更（9月、3月）	■全学説明資料（R3.6.2） ※各項目共通資料
3	○新たな事業行動計画（アクションプラン）の策定 第4期中期目標期間から、国は国立大学法人に求める役割や機能に関する基本的事項を「国立大学法人中期目標大綱」として定め、その中から各法人は、特に変革や特色化を図る項目を選択し、自らの独自性・戦略性を反映させた上で中期目標に位置付け、それに基づき達成を目指す水準やそのための方策、評価指標を明記した中期計画を策定することとなった。 本学は学長の意向に基づき、中期計画以外に、新たに以下の事業を遂行するための「事業行動計画（アクションプラン）」を実施することで、大学運営を適切に行うとともに、機能強化を行うことで、本学の目的やミッションを確実に遂行していくこととした。 ①従来から中期目標、中期計画で計画され、今後も継続して取り組むべき事業 ②第4期中期目標・中期計画の取組を補完する事業 ③社会の変化に対応するための機能強化の事業 事業毎に1年から6年の間で期間を設定し、それぞれ事業責任者の下で、必要な取組を実施するための具体案の検討を進めた。	■福岡教育大学事業行動計画（アクションプラン）（検討段階案） ■第4期中期目標期間中の大学の事業計画について 【実務者説明会資料】（R3.11.15） ＊中期計画・年度計画・事業行動計画共通資料
4	○大学教員の計画的採用 ・第3期中期目標期間においては、人件費削減の観点から、退職した大学教員の後任採用は、原則として法令上補充が必要な場合に限っていた。令和4年4月1日付の採用人事においては、引き続き人件費の抑制に努めつつ、大学改革の推進や大学教員の年齢構成のバランスにも配慮し、11名（教育委員会との人事交流2名、教職大学院特任教授1名を含む。）の教員を採用することとした。	■令和4年度の教員配置の方針について
5	○人事労務関係手続きの利便性向上・業務の効率化 ・税務・雇用保険・社会保険等に関する行政機関への手続きについて、電子申請への切替を終えると同時に、教職員の利便性向上のため、給与明細配布や年末調整の手続きについてもweb化を行い、業務の効率化・事務コストの軽減・ペーパーレスの推進を実現した。	■給与明細書等の電子交付について ■年末調整の申告について
6	○施設整備への取組 1. 個別施設計画に基づく施設整備概算要求 ①経年55年の「ものづくり創造教育センターB棟」の老朽化改善整備に伴い、共同利用スペースの確保とICTを利活用するための環境整備を行うことで、技術教棟やものづくり創造教育センターA棟との一体的な利用が活性化され、ICT教育にも対応した教員養成のための基盤施設として再生を行った。 ・（赤間）ものづくり創造教育センターB棟改修その他工事（R2-427㎡） ②安全・安心な教育・研究環境を維持するため、安定した防災機能の確保を目的に赤間団地の老朽化（経年30～39年）した屋外消火管（1、583m）及び屋外消火栓の更新整備を行った。 ・（赤間）基幹・環境整備（消火設備）工事 2. 地域交流ゾーンの機能維持のための整備 地域に開かれたキャンパスに相応しい施設整備・運用及び外構整備として、赤間キャンパス外周部に地域交流ゾーンとして設定されたマルチグラウンドの劣化したトラック等（2、670㎡）の改修を行った。 ・（赤間）基幹・環境整備（マルチグラウンド改修）工事（2、670㎡） 3. 附属学校のバリアフリー・アメニティ向上のための整備 トイレの環境整備は、情操教育を支える全学的な環境整備と捉え、附属学校を最優先に平成25年度から継続事業として進めている。令和3年度は、（小倉）附属	■改修工事発注図面 ■改修工事発注図面 ■附属学校・園トイレ整備状況一覧（令和3年度末）

	小学校管理部・一般教棟 1 階トイレの便器の洋便化、内装改修を行い、併せて多目的トイレを整備した。これにより、令和 3 年度末の附属学校全体の屋内トイレの洋便化率は、86%となった（令和 2 年度 69%）。 ・（小倉）附属小学校管理部・一般教棟 1 階トイレ改修工事（81 m²）	
7	○監事機能の強化 ・監事は、前年度に引き続き、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議及び学長選考会議などの重要な会議への出席を行い、教育研究や社会貢献の状況、法人の業務運営全般について監査を実施した。役員会終了後などに大学の経営や運営、ガバナンスの状況について役員と適宜意見交換を行い本学の現状や課題の把握、認識の共有を行った。 また、令和 3 年 10 月 15 日には監事、監査法人とディスカッションを行い、大学運営上の重点事項や課題、最近のトピックスについて意見交換を行った。 さらに、令和 3 年監事監査結果報告書において指摘された事項の改善状況について、監事監査結果報告書への回答としてとりまとめ、令和 4 年 3 月 30 日に監事に報告を行った。	■監事監査結果報告書（令和 3 年 6 月 18 日）への回答
8	○パソコン必携に向けての取組 ・令和 4 年度から実施する学部学生のパソコン必携（BYOD）に向けて、令和 3 年度学部学生からパソコンを必携することを推奨するように周知を行った。 また、パソコン必携を進めるにあたり、学生に Microsoft 365 の利用を可能としたことにより、学生がソフトウェアを準備する必要がなくなり、経済的負担の軽減ならびに授業や学生活動でのパソコン利用が容易になった。 なお、円滑な導入のために、学術情報センター長が中心となって検討部会を立ち上げ、経済的困窮学生に向けた対応策を検討・実施した。	■新入生 ID サンプル ■生協パンフへの補足 _20210217（前後期合格者向け） ■令和 3 年度学校推薦型選抜 I 合格者の皆様へ ■ノートパソコン必携化にかかる環境・設備検討部会の設置について（重要通知） ■ノートパソコン必携（BYOD）導入に伴う経済的困窮学生への支援について ■合格者および保護者の皆様へ
9	○九州教員研修支援ネットワークの事業推進 ・協議会の開催：オンラインにて開催し、参画機関から約 50 名程度が参加した。第 1 回は、「GIGA スクール構想の実現に向けた ICT 活用指導力の向上について」、第 2 回は「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿について」をメインテーマとし、教育委員会における実践事例報告や、外部講師による講演、参加者間での意見交換などを行った。 ・動画コンテンツの開発：参画機関の要望に応じ、参画機関の協力も得ながら、5 本の動画コンテンツを開発し、ネットワークのメンバー専用ページで公開。併せて DVD 媒体でも配布し、教育委員会等主催の研修等にて活用。	■令和 3 年度九州教員研修支援ネットワーク協議会次第[第 1・2 回] ■教員研修動画コンテンツのご案内〔令和 3 年度作成分〕
10	○むなかた大学のまち協議会の取組 ・福岡教育大学、日本赤十字九州国際大学、市内高等学校および宗像市が相互連携し、魅力ある「大学のまち」づくりを目的として協議会を設置している。12 月には宗像市の地域おこし隊経験のある市内漁業関係者と宗像市の海洋をテーマに地域の課題解決に関するイベントに本学学生も参加した。 本学 HP https://www.fukuoka-edu.ac.jp/information/glb0i00000009u2f.html	■令和 3 年度ポップアップキャンパス in むなかた」開催（本学 HP）
11	○BP（いじめ防止支援）プロジェクトの取組 ・我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、平成 27 年度から 4 教育大学（宮城、上越、鳴門、福岡）の協働参加型プロジェクトを推進し、本学では「いじ	■令和 3 年度いじめ防止研修会開催（本学 HP）

	め根絶を目指すアクションプログラム」を策定し、いじめ予防に資する一連の取組を行っている。 令和3年度は、いじめ防止等の委員会への委員派遣、重大事案について調査する第三者委員会への委員推薦、いじめ予防に関する研修会への講師の派遣を行った。 なお、コロナ禍のため、本学での「いじめ防止研修会」の対面開催を見送り、本学HPにおいて附属福岡中学校教諭による実践報告や、上越教育大学大学院の高橋教授、鳴門教育大学の阿形特任教授を招聘し附属福岡中学校教諭も交え座談会形式の報告等を行った。 令和3年度 福岡教育大学 BP 報告 https://staff.fukuoka-edu.ac.jp/bp/material/index.html 令和3年度BPプロジェクト事業成果報告書 https://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/docs/2022052000034/	■令和3年度BPプロジェクト事業成果報告書
12	○教員養成、教員研修、学校教育の質向上等に資する研究プロジェクトの実施（継続） ・ミッションの再定義及び年度計画に基づく研究を推進するため、教育総合研究所における研究プロジェクトを企画し実施している。 令和3年度研究プロジェクト一覧 https://kenkyusho.fukuoka-edu.ac.jp/project/r03.html	■令和3年度教育総合研究所研究プロジェクト一覧
13	○「教育・学生支援機構（仮称）」と「教学マネジメントの基盤となるセンター」の新設 ・Society5.0時代の到来やGIGAスクール構想の実現、小学校高学年における教科担任制の導入など変化の著しい学校現場に求められる「令和の日本型学校教育」を担う教員養成と学修者本位の教育の実現を目指す学位プログラムの導入を主とした学士課程教育の改革を令和5年度から実施する。また、上記の学士課程教育の改革を実現できるよう、全教員の力を結集し教育を担うことのできる教員組織へ令和4年度から改編した。このような一連の改革の流れのもと、教育改革を推進し、教育の質保証と向上を達成するための組織として本学の教学マネジメントを支える基盤となるセンターを令和5年度に新設することを決定した。	■教育・学生支援機構と教学マネジメントの基盤となる新たなセンターの設置について
14	○ハイフレックス型授業実施の簡便化 ・大Ⅰ教室、大Ⅱ教室、大Ⅲ教室、特Ⅰ教室において、既存のカメラ・マイク等の設備を活用して、対面の授業を同時に遠隔授業としても配信することができるシステムを整備した。これにより、ハイフレックス型授業を簡便に実施することが可能となった。	■授業の実施形態について（学部）
15	○新型コロナウイルス感染症対応 ・「令和4年度入学試験にかかるガイドライン（基本方針）」等を策定し、入学試験を実施するとともに、受験機会の更なる確保について対応窓口を設置し対応する等の措置を講じた。	■なし
16	○教員就職率向上のための取組 ・教員就職対策は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響を受けて、昨年度に引き続き、対面での指導・相談のほか、Google Classroom を活用して実施した。教員採用試験のための特別講座では、現員の就職支援アドバイザーに加えて、教育実習コーディネーターやボランティアコーディネーター、さらに外部講師の協力を得て、自治体別・学校種・教科別で区分した少人数のグループを編成し、個々の試験内容に応じたきめ細やかな指導を行った。	■令和3年度4年生特別講座プログラム ■令和4年度採用教員採用試験出願・1次・最終試験合格状況 ■令和3年度大学推薦結果一覧

	また、1次試験免除等の優遇措置がある大学推薦制度を実施する自治体が近年増加している状況を踏まえて、教職員グループウェアを通じてクラス担任（指導教員）に推薦する学生の選出を依頼するとともに、学生ポータルサイトを通じて各自治体の募集情報を学生に周知するなど、制度を積極的に利用できるような働きかけた。 上記の結果、福岡県内及び九州地区の採用者数の高水準を背景にして、令和3年度の教員採用試験最終合格者数は、全国第2位となった昨年度を上回った。	
17	○ボランティア活動の推進 ・本学では、学生の教員志望動機を高め、教員としての職業意識を涵養するために、学生ボランティア活動を推進している。 令和3年度は、コロナ禍により依頼数、参加者数も減少した中であつたが、ボランティア支援の取組の積み重ねやボランティアサポートシステムを利用した Web での登録や報告書の提出が浸透したことにより報告数は増加し、ボランティア活動認定制度により 129 名の新規認定者を出すことができた。（サポーター87名、チーフ 27 名、リーダー15 名） また、毎年行っているボランティア報告会については、令和3年度は学生（学生支援ネットワーク「COMES Net」）を中心に企画し実施された。 本学 HP https://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/extracurricular/fuevss.html https://www.fukuoka-edu.ac.jp/information/glb0i00000008utg.html	■令和3年度学生ボランティア活動報告書

【項目 2】

教員養成系単科大学として、九州で唯一広域拠点大学に選定されている特色を生かし、国、教育委員会や連携協力校等と円滑な関係を構築し、幅広い視野を持って教育研究及び社会連携事業を推進しているか。

	実績項目	資料
1	○九州教員研修支援ネットワークの事業推進 【項目 1-9 再掲】 ・協議会の開催：オンラインにて開催し、参画機関から約 50 名程度が参加した。第 1 回は、「GIGA スクール構想の実現に向けた ICT 活用指導力の向上について」、第 2 回は『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿について」をメインテーマとし、教育委員会における実践事例報告や、外部講師による講演、参加者間での意見交換などを行った。 ・動画コンテンツの開発：参画機関の要望に応じ、参画機関の協力も得ながら、5 本の動画コンテンツを開発し、ネットワークのメンバー専用ページで公開。併せて DVD 媒体でも配布し、教育委員会等主催の研修等にて活用。	■令和 3 年度九州教員研修支援ネットワーク協議会次第[第 1・2 回] ■教員研修動画コンテンツのご案内[令和 3 年度作成分]
2	○B P（いじめ防止支援）プロジェクトの取組 【項目 1-11 再掲】 ・我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、平成 27 年度から 4 教育大学（宮城、上越、鳴門、福岡）の協働参加型プロジェクトを推進し、本学では「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」を策定し、いじめ予防に資する一連の取組を行っている。 令和 3 年度は、いじめ防止等の委員会への委員派遣、重大事案について調査する第三者委員会への委員推薦、いじめ予防に関する研修会への講師の派遣を行った。 なお、コロナ禍のため、本学での「いじめ防止研修会」の対面開催を見送り、本学HPにおいて附属福岡中学校教諭による実践報告や、上越教育大学大学院の高橋教授、鳴門教育大学の阿形特任教授を招聘し附属福岡中学校教諭も交え座談会形式の報告等を行った。 令和 3 年度 福岡教育大学 BP 報告 https://staff.fukuoka-edu.ac.jp/bp/material/index.html 令和 3 年度 B P プロジェクト事業成果報告書 https://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/docs/2022052000034/	■令和 3 年度いじめ防止研修会開催（本学HP） ■令和 3 年度 B P プロジェクト事業成果報告書
3	○教員養成、教員研修、学校教育の質向上等に資する研究プロジェクトの実施（継続） 【項目 1-12 再掲】 ・ミッションの再定義及び年度計画に基づく研究を推進するため、教育総合研究所における研究プロジェクトを企画し実施している。 令和 3 年度研究プロジェクト一覧 https://kenkyusho.fukuoka-edu.ac.jp/project/r03.html	■令和 3 年度教育総合研究所研究プロジェクト一覧

4	○附属学校における先導的モデルとなる教育研究活動の推進 【福岡小学校】 ①「子供が学習の主体となる個別と協働のハイブリッドな授業づくり～1人1台端末のICT端末活用を通して～」をテーマとして、「授業づくりセミナー2021」6月に開催し、3日間でのべ960名を超える教育関係の参会があった。 子供たちはどの学習でも真剣に取り組み、「一人でも」「みんなでも」学びを深めていた。授業後の相談会では、多くの意見をいただいたが、附属福岡小学校の子供たちの意欲的な発言や、前のめりで学習に取り組む姿に感心されていた。 このセミナーの様子は、オンデマンドでも配信され、7月実施の授業づくり相談会に展開していつている。 ②15～18年度、文部科学省の研究開発学校指定を受け、全教科等を7領域に再編したカリキュラムを実施。19年度からは延長として、少ない内容で豊かに学ぶ「Less is more」を大切にしたカリキュラム・マネジメントを研究開発している。21年度のテーマは「未来社会を創造する主体を育成するカリキュラム・マネジメントⅢ～アセスメントを基にしたカリキュラム・デザイン」で、663時間の授業時数を削減できた。 【福岡中学校】 ①ICT活用について、令和3年度における各教科の実践の一部をまとめ、各実践に対応する指導案を作成しHPで公表している。また、希望者を対象に、各実践に関わる授業動画も配信している。 【小倉中学校】 ①明日の授業改善をすすめるため、新教育課程全面実施の本年度、各教科等での悩みや授業アイデア等を、学校・地域を越えてオンライン又は対面で議論する「オンラインで学ぶ授業力向上研修会（短期研修）」を実施した。 のべ60名を超える参加者があり、参加者全員から大変良かった又は良かった旨の評価をいただいている。また、研修内容が勉強になったとする受講者が約9割もいて、非常に満足度の高い有意義な研修会となった。 【久留米小学校】 ①新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、公開研究会Ⅰを6月22日（火）～8月31日（火）までYouTubeで期間限定で公開した。 公開した授業動画は、校内研修や各市町村の教科等の研修、若年教員研修等での活用が可能。また、授業内容も基礎・基本の授業とし、教科書を使った問題解決的な学習、ICTを活用した内容としている。 【久留米中学校】 ①GIGAスクール構想では、子供たちに情報活用能力を育成することが一番の目的となると示されている。附属久留米中学校では、2021年度、授業中の活用に加え、生徒会活動での活用、学校行事での活用、定期的なオンライン学習での活用と多岐にわたる実践を行ってきた。附属久留米中学校では2021年度から4期制とし、各期に「全校オンライン学習の日」を設定し、各家庭からZoomによる授業参加を全教科で実施している。災禍により登下校が困難な状況が生まれた際、スムーズにオンライン授業へ切り替えるための取り組みである。この取り組みについて、「学校におけるICT活用の実践事例集」にまとめ、公表している。 【3地区の取組】 ①附属学校に課せられている使命である先導的・実験的取組を実施し、地域教育の「拠点校」あるいは「モデル校」として地域教育の向上に資することを目的として福岡地区、小倉地区及び久留米地区に置く地域連絡協議会において、委員である関係教育委員会及び教育事務所の役職者に対して本学附属学校の教育研究の現状や特色を周知するとともに、地域教育会等のニーズや教育課題について協議を行い、附属学校に求める役割について助言を得る体制としている。 令和3年度の地域連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症のためオンライン開催とした。	■福小_授業づくりセミナー2021 開催案内.pdf ■福小 220405_内外教育.pdf ■福岡中学校 ICT 活用実践事例集.pdf ■小倉中学校_オンラインで学ぶ授業力向上研修会.pdf ■令和3年度福岡教育大学附属小倉中学校オンラインで学ぶ授業力向上研修まとめ.pdf ■久留米小学校_公開研究会.docx ■久中_学校におけるICT活用の実践例.pdf
---	---	---

【項目3】

本学の教育研究成果及び地域貢献について広く社会に発信しているか。

	実績項目	資料
1	○ホームページのリニューアル ・経営協議会の学外委員から指摘を受けていた本学 HP の課題（階層構造や大学の取組についての PR 不足等）への対応を含め、本学ステークホルダーを意識した大学 HP のリニューアルを行った。 その結果、サイト閲覧における利便性の向上を示す検証結果や学部一般入試（前期・後期試験）の志願者数増加などの一定の成果が見られたことに加え、同協議会でのスクリーン投影による大学 HP リニューアルの報告の際にも改善結果について高い評価を受けた。	■第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書(P8 中期計画【21】、P22 中期計画【30】、P23 特記事項)
2	○デジタルサイネージを活用した広報活動の取組 ・一般に向けた広報施策として、JR 博多駅「博多シティビジョン」に、WEB オープンキャンパスの時期に合わせて 2021 年 6 月～8 月の 3 ヶ月にわたって広報コンテンツを掲載し、WEB オープンキャンパスの情報を発信することで本学のアピールを行った。 ・学生の多い地域への広報施策として、福岡都市圏の JR 7 駅（計 8 カ所）に設置されたデジタルサイネージに、7 月、10 月、12 月～1 月の計 4 ヶ月にわたって広報コンテンツを掲載し、7 月は WEB オープンキャンパス、10 月以降は資料請求などの入試情報を発信することで本学のアピールを行った。	■博多シティビジョン 放映報告書（6～8 月） ■福岡都市圏デジタル 8 面セット放映報告書（7、10、12～1 月）
3	○九州教員研修支援ネットワークの事業推進 【項目 1-9 及び 2-1 再掲】 ・協議会の開催：オンラインにて開催し、参画機関から約 50 名程度が参加した。第 1 回は、「GIGA スクール構想の実現に向けた ICT 活用指導力の向上について」、第 2 回は『「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿について」をメインテーマとし、教育委員会における実践事例報告や、外部講師による講演、参加者間での意見交換などを行った。 ・動画コンテンツの開発：参画機関の要望に応じ、参画機関の協力も得ながら、5 本の動画コンテンツを開発し、ネットワークのメンバー専用ページで公開。併せて DVD 媒体でも配布し、教育委員会等主催の研修等にて活用。	■令和 3 年度九州教員研修支援ネットワーク協議会次第[第 1・2 回] ■教員研修動画コンテンツのご案内[令和 3 年度作成分]
4	○B P（いじめ防止支援）プロジェクトの取組【項目 1-11 及び 2-2 再掲】 ・我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、平成 27 年度から 4 教育大学（宮城、上越、鳴門、福岡）の協働参加型プロジェクトを推進し、本学では「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」を策定し、いじめ予防に資する一連の取組を行っている。 令和 3 年度は、いじめ防止等の委員会への委員派遣、重大事案について調査する第三者委員会への委員推薦、いじめ予防に関する研修会への講師の派遣を行った。 なお、コロナ禍のため、本学での「いじめ防止研修会」の対面開催を見送り、本学 HP において附属福岡中学校教諭による実践報告や、上越教育大学大学院の高橋教授、鳴門教育大学の阿形特任教授を招聘し附属福岡中学校教諭も交え座談会形式の報告等を行った。 令和 3 年度 福岡教育大学 BP 報告 https://staff.fukuoka-edu.ac.jp/bp/material/index.html 令和 3 年度 B P プロジェクト事業成果報告書 https://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/docs/2022052000034/	■令和 3 年度 いじめ防止研修会開催（本学 HP） ■令和 3 年度 B P プロジェクト事業成果報告書

5	○附属学校における先導的モデルとなる教育研究活動の推進【項目 2-4 再掲】（小倉中学校②を除く） 【福岡小学校】 ①「子供が学習の主体となる個別と協働のハイブリッドな授業づくり～1人1台端末のICT端末活用を通して～」をテーマとして、「授業づくりセミナー2021」6月に開催し、3日間でのべ960名を超える教育関係の参加があった。 子供たちはどの学習でも真剣に取り組み、「一人でも」「みんなでも」学びを深めていた。授業後の相談会では、多くの意見をいただいたが、附属福岡小学校の子供たちの意欲的な発言や、前のめりで学習に取り組む姿に感心されていた。 このセミナー様子は、オンデマンドでも配信され、7月実施の授業づくり相談会に展開していている。 ②15～18年度、文部科学省の研究開発学校指定を受け、全教科等を7領域に再編したカリキュラムを実施。19年度からは延長として、少ない内容で豊かに学ぶ「Less is more」を大切にしたカリキュラム・マネジメントを研究開発している。21年度のテーマは「未来社会を創造する主体を育成するカリキュラム・マネジメントⅢ～アセスメントを基にしたカリキュラム・デザイン」で、663時間の授業時数を削減できた。 【福岡中学校】 ①ICT活用について、令和3年度における各教科の実践の一部をまとめ、各実践に対応する指導案を作成しHPで公表している。また、希望者を対象に、各実践に関わる授業動画も配信している。 【小倉中学校】 ①明日の授業改善をすすめるため、新教育課程全面実施の本年度、各教科等での悩みや授業アイデア等を、学校・地域を越えてオンライン又は対面で議論する「オンラインで学ぶ授業力向上研修会（短期研修）」を実施した。 のべ60名を超える参加者があり、参加者全員から大変良かった又は良かった旨の評価をいただいている。また、研修内容が勉強になったとする受講者が約9割もいて、非常に満足度の高い有意義な研修会となった。 ②2021年9月23日、北九州市と環境姉妹都市を締結しているスラバヤ市とのオンラインワークショップに、附属小倉中学校生徒会役員の生徒7名が参加した。これまで附属小倉中学校生徒会活動で取り組んできた「Tシャツスカイ大作戦」、「グリーンカーテンプロジェクト」、「KAMIKURU」などSDGsの取り組みについて紹介し、お互いの取り組みへの質疑や、今後の連携について話し合った。この様子はNHKでも報道されている。 【久留米小学校】 ①新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、公開研究会Ⅰを6月22日（火）～8月31日（火）までYouTubeで期間限定で公開した。 公開した授業動画は、校内研修や各市町村の教科等の研修、若年教員研修等での活用が可能。また、授業内容も基礎・基本の授業とし、教科書を使った問題解決的な学習、ICTを活用した内容としている。 【久留米中学校】 ①GIGAスクール構想では、子供たちに情報活用能力を育成することが一番の目的となると示されている。附属久留米中学校では、2021年度、授業中の活用に加え、生徒会活動での活用、学校行事での活用、定期的なオンライン学習での活用と多岐にわたる実践を行ってきた。附属久留米中学校では2021年度から4期制とし、各期に「全校オンライン学習の日」を設定し、各家庭からZoomによる授業参加を全教科で実施している。災禍により登下校が困難な状況が生まれた際、スムーズにオンライン授業へ切り替えるための取り組みである。この取り組みについて、「学校におけるICT活用の実践事例集」にまとめ、公表している。	■福岡小学校 授業づくりセミナー 2021 開催案内.pdf ■福岡小学校 220405 内外教育.pdf ■福岡中学校 ICT 活用実践事例集.pdf ■小倉中学校_オンラインで学ぶ授業力向上研修会.pdf ■令和3年度福岡教育大学附属小倉中学校_オンラインで学ぶ授業力向上研修まとめ.pdf ■小倉中学校_インドネシア共和国スラバヤ市とのオンライン環境ワークショップを開催しました.docx ■久留米小学校_公開研究会.docx ■久留米中学校学校におけるICT活用の実践例.pdf
---	--	---

【項目 4】

地方創生に繋がる取り組みを推進しているか。

	実績項目	資料
1	○むなかた大学のまち協議会の取組 【項目 1-10 再掲】 ・福岡教育大学、日本赤十字九州国際大学、市内高等学校および宗像市が相互連携し、魅力ある「大学のまち」づくりを目的として協議会を設置している。12 月には宗像市の地域おこし隊経験のある市内漁業関係者と宗像市の海洋をテーマに地域の課題解決に関するイベントに本学学生も参加した。 本学 HP https://www.fukuoka-edu.ac.jp/information/glb0i00000009u2f.html	■令和 3 年度ポップアップキャンパス in むなかた」開催（本学 HP）
2	○附属学校における先導的モデルとなる教育研究活動の推進 【項目 3-5 再掲】 【小倉中学校】 ・2021 年 9 月 23 日、北九州市と環境姉妹都市を締結しているスラバヤ市とのオンラインワークショップに、附属小倉中学校生徒会役員の生徒 7 名が参加した。これまで附属小倉中学校生徒会活動で取り組んできた「T シャツスカイ大作戦」、「グリーンカーテンプロジェクト」、「KAMIKURU」など SDGs の取り組みについて紹介し、お互いの取り組みへの質疑や、今後の連携について話し合った。この様子は NHK でも報道されている。	■4-1_小倉中学校_インドネシア共和国スラバヤ市とのオンライン環境ワークショップを開催しました.docx
3	○ボランティア活動の推進 【項目 1-17 再掲】 ・本学では、学生の教員志望動機を高め、教員としての職業意識を涵養するために、学生ボランティア活動を推進している。 令和 3 年度は、コロナ禍により依頼数、参加者数も減少した中であつたが、ボランティア支援の取組の積み重ねやボランティアサポートシステムを利用した Web での登録や報告書の提出が浸透したことにより報告数は増加し、ボランティア活動認定制度により 129 名の新規認定者を出すことができた。（サポーター 87 名、チーフ 27 名、リーダー 15 名） また、毎年行っているボランティア報告会については、令和 3 年度は学生（学生支援ネットワーク「COMES Net」）を中心に企画し実施された。 本学 HP https://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/extracurricular/fuevss.html https://www.fukuoka-edu.ac.jp/information/glb0i00000008utg.html	■令和 3 年度学生ボランティア活動報告書

【項目 5】

教育研究力の向上に資するため、必要に応じて業績評価を見直しているか。

	実績項目	資料
1	○大学教員活動評価の実施 ○令和3年度大学教員活動評価結果の処遇への反映 教育、研究、社会貢献及び学内運営の4領域の総合評価、及び教育、研究の2領域の評価結果において、顕著な業績があった者に対して処遇を行うこととしている。 ①学長表彰 総合評価がSS又はSの評価結果に該当する者の中から学長が1名ずつ選考し、被表彰者に教育研究活動の支援を目的とした30万円の予算措置と記念品を提供 (1) 優秀研究者表彰 1名 (2) <u>優秀女性研究者表彰 1名</u> (注) (2) は令和2年度創設 令和3年度は、令和3年10月11日に学長による表彰式が行われた。 ②若手教員を中心とした研究活動の支援 (1) 教育、研究の2領域の評価結果が共にSS又はSの若手教員(令和3年3月31日現在、39歳以下の者)から、原則として7～8名を選考 (2) (1) に該当する教員以外で総合評価がSSの者から、2～3名を選考 ○令和3年度大学教員活動評価に関する懇談会の実施 大学教員活動評価において教育・研究領域が優秀であった若手を中心とした10名以内の教員に研究活動の支援として、研究費(30万円)を配分することとしており、令和3年度は、学長により支援対象者として4名が選考された。 令和3年11月15日には、支援対象の若手教員と学長及び理事(企画・教員研究・附属学校・教育組織・カリキュラム担当)との懇談会を行われ、若手教員から現在の研究活動状況や今後の展望の説明があり、研究内容について活発な質疑が行われた。 支援を受けた若手教員は、令和4年度に研究発表を行う予定となっている。 ○令和3年度『若手教員による研究成果発表会』の実施 令和2年度大学教員活動評価の評価結果の処遇への反映において、若手教員を中心とした研究活動の支援により研究費の配分を受けた者が、翌年度(令和3年度)に研究成果の発表を行うもので、令和3年度は、コロナ感染拡大防止の観点から、従来の対面での実施は行わず、以下の方法により実施した。 1) 教職員グループウェアガールーン掲示板に報告書を掲載：教職員向け 2) 同 報告書を図書館に掲示：学生向け 【期間】令和3年10月下旬～令和4年3月(図書館掲示は令和3年12月迄)	■令和3年度大学教員活動評価の評価結果の処遇への反映について (R3.4.22) ■「令和3年度大学教員活動評価に関する表彰式を実施しました」 (web サイト) (R3.10.14) ■「令和3年度大学教員活動評価に関する懇談会を実施しました」 (web サイト) (R3.11.18) ■令和3年度『若手教員による研究成果発表会』の実施について ■研究発表内容の掲示状況(図書館)

【項目6】

新たな国立大学法人の評価、資源配分の抜本的改革に対応するとともに、大学経営力を強化し、必要な改革を推進しているか。

	実績項目	資料
1	○大学機関別認証評価の受審 ○内部質保証を担保するための規則の改正 7年間に1度の受審義務がある大学機関別認証評価を令和3年度に受審することとなり、重点評価項目である内部質保証に関して、前年度に行った本学の内部質保証に関する規程、細則の改正に加え、認証評価機関との事前相談における指摘を踏まえ、業務規程では点検・評価が触れられていない学内組織の業務あるいは審議事項に「自己点検・評価を行う」旨の追加を行う規程改正を行うなどして、認証評価基準へ対応を確実なものとし、当該受審に備えた。 ○大学機関別認証評価の書面調査及び訪問調査等への対応 令和2年度に自己点検・評価で作成した自己評価書案を、令和3年4月から改めて精査し、同年6月の部局長会議、教育研究評議会及び経営協議会に付議し、6月末の提出期限までに根拠資料を添えて認証評価機関に提出した。その後、9月から10月にかけて行われた卒業生アンケートや、教育現場の視察（授業や実験・実習等）、学習環境の状況調査（施設・設備等）に必要な対面授業の状況や学習環境の整備状況に関する映像動画を提出し、オンラインで行われる授業視察への対応を行った。 訪問調査（web）は11月10日に行われ、大学責任者と面談は、学長を中心とした役職者が対応した。 なお、訪問調査後に求められた質問事項への対応についても、学長の指示により速やかに役職者、関係部署が対応を図り、今後の対応を含め大学として明確に示すことができ、その結果、本学は認証評価基準に適合していると認定された。	■内部質保証関連規程の改正経緯 ■令和3年度大学機関別認証評価訪問調査「大学関係者（責任者）への面談」要旨（R3.11.10） ■大学機関別認証評価結果鑑文書 ■大学機関別認証評価報告書（R4.3.24）
2	○第4期中期計画、年度計画の策定 【項目1-2再掲】 ○中期計画 文部科学省から「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（案）」が示され、国による同案の検討状況と各大学への意見聴取等の動きを踏まえつつ、本学としても、策定の観点や教員養成大学に求められる中期計画の有り方などを確認するために、独自に文部科学省とwebによる意見交換を行うとともに、学長の主導による学内構成員との意見交換を踏まえ、第4期中期計画（案）を策定した。 ○年度計画 国立大学法人法の改正により、年度計画及び各事業年度に係る業務の実績等に関する評価（年度評価）が廃止され、国に対する年度計画の提出が不要となった。この結果、第4期中期目標期間における国における法人評価は、4年目終了時と中期目標期間終了時（6年目終了時）のみとなり、それ以外の期間は、毎年度、各法人自らの責任において事業の進捗等について自己点検・評価を実施することが求められることとなった。 《年度計画の概要》 第4期中期計画で設定した目標・目的の実現に向けて必要な取組を設定し、さらにその設定した取組を実行するために、6年間を2年毎（フェーズ）に区切り、フェーズ毎に取組の目標を設定した計画を策定し、その取組状況を自己点検・評価することで、進捗確認と自己点検・評価を同時に実現し、業務の軽減を目指す。 ①各段階（フェーズ）の取組と目標 ■初期段階（2022年度～2023年） ・第4期に計画している取組の実施に向けた初動として必要な基盤を構築 ■中期段階（2024年度～2025年度）	■第4期中期目標期間中の大学の事業計画について 【実務者説明会資料】 （R3.11.15） ＊中期計画・年度計画・事業行動計画共通資料 ■第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（案） （R4.6.30） ■第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（案）について （R4.6.30） ■国立大学法人福岡教育大学中期計画 ■国立大学法人福岡教育大学年度計画【令和4年度及び令和5年度】 （R.4.3.30役員会決定） ■令和3年度大学運営方針（R3.5.24）

	・4年目終了時評価に向けて、計画の実行 ■終期段階（2026年度～2027年度） ・4年目終了時評価を受けた提言や自己点検・評価の結果等から自律的な改善 ・第5期中期目標・中期計画の策定に向けて、部局の方針を策定 *フェーズの最終年度（2年目）に、外部評価委員会（仮）による外部評価の受審を計画 ②進捗管理のスケジュール 第4期における年度計画の進捗確認は年4回→2回に変更（9月、3月）	※各項目共通資料 ■全学説明資料（R3.6.2） ※各項目共通資料
3	○新たな事業行動計画（アクションプラン）の策定 【項目1-3再掲】 第4期中期目標期間から、国は国立大学法人に求める役割や機能に関する基本的事項を「国立大学法人中期目標大綱」として定め、その中から各法人は、特に変革や特色化を図る項目を選択し、自らの独自性・戦略性を反映させた上で中期目標に位置付け、それに基づき達成を目指す水準やそのための方策、評価指標を明記した中期計画を策定することとなった。 本学は学長の意向に基づき、中期計画以外に、新たに以下の事業を遂行するための「事業行動計画（アクションプラン）」を実施することで、大学運営を適切に行うとともに、機能強化を行うことで、本学の目的やミッションを確実に遂行していくこととした。 ①従来から中期目標、中期計画で計画され、今後も継続して取り組むべき事業 ②第4期中期目標・中期計画の取組を補完する事業 ③社会の変化に対応するための機能強化の事業 事業毎に1年から6年の間で期間を設定し、それぞれ事業責任者の下で、必要な取組を実施するための具体案の検討を進めた。	■福岡教育大学事業行動計画（アクションプラン）（検討段階案） ■第4期中期目標期間中の大学の事業計画について 【実務者説明会資料】（R3.11.15） *中期計画・年度計画・事業行動計画共通資料
4	○入学者選抜方法変更の取組 本学は、令和5年度の入学生から、学生がそれぞれの特性に応じて、主体的にプログラムを選択し授業科目を履修することを可能とする学位プログラム制を導入するカリキュラム改革を行うこととしている。 それに伴い、令和5年度入学者選抜方法を変更する必要性があり、変更する内容については受験者に大きな影響を及ぼすことから、2年程前までに公表する必要があるため、令和3年6月から7月にかけて、教員組織である全てのユニットと今回の改革の主旨並びに入学者選抜方法の変更点について、丁寧に説明の上、意見交換を行った。 意見交換を踏まえ、ユニットから出された意見・要望について、可能な限り反映しながら案を作成し、7月開催の教育研究評議会において審議・承認され、本学ホームページにて公表した。 入学者選抜方法の実施について（R4.4.18 本学 HP 掲載） https://www.fukuoka-edu.ac.jp/admissions/information/admission_change.html	■R3.6.2 第4期中期目標期間の運営の方向性と中期目標・中期計画（素案）について ■全学説明資料（再掲）（R3.6.2） ■第4期中期目標期間の運営の方向性と中期目標・中期計画（素案）について ■第3回教育研究評議会資料（R3.6.18）※抜粋 ■第4回教育研究評議会資料（R3.7.2） ■入学者選抜方法の変更について（本学 HP）※R3.7.12 本学 HP 掲載 ■第1回教育研究評議会資料（R4.4.15）※抜粋 ■入学者選抜方法の変更について（本学 HP）※R4.4.18 本学 HP 掲載 ■芸術・実技教育学域より、教育学部長への意見の具申（R4.5.16） ■幼児教育から入試に関する要望書について（回答）

	○教員組織等の改革の取組 令和2年度から、中教審における「令和の日本型学校教育」の検討状況を踏まえ、学長主導により、社会の要請に対応した学部在り方及び多様なニーズに対応できる新たな教育課程の検討が進められてきた。 令和3年度の学長による大学運営方針（令和3年5月24日）及び学長名の全学説明資料（令和3年6月2日）において、令和5年度からの学士課程（案）の考えとともに、それに対応できる教育の実施体制（教員組織）についての改編の必要性が示された。その後、学内委員会（部会等含む）で改編案の検討が進められる中、令和5年度より実施する学士課程及び教員組織の改革に関して、全学説明会後に学内構成員に計画案を示すために、学長（担当理事、学部長含む）主催によるユニット代表者との意見交換会が実施された。 これらの意見も踏まえ、「教育組織等の改革に関する方針」を策定し、役員会決定を行い、令和5年度入学学生より学位プログラムの導入を始めとした学士課程改革を円滑に進めるための学部及び大学院を支える教員組織とその在り方について見直しを行った。 （以下、概要） ○教員組織 ①「学域」の設置 学部及び教育学研究科の教育を担うことを目的とした教科横断的な教育上の教育組織を置く。従来の「ユニット」廃止。 ②「研究ユニット」設置 構成員の研究領域に基づいた研究を推進し、学部及び研究科の教育を支えるための研究上の教員組織として置く。各研究ユニットには代表者を置く。 従来の「系」廃止。 ③教員の所属 「学域」「研究ユニット」の両方の組織に所属。 （注）学生支援部局所属の一部教員は、「研究ユニット」のみに所属 ○学長室等構成員の選出方法の見直し 1. 学長または当該学長室等の長からの指名により選出される構成員（以下、「指名による構成員」という。）のうち、大学教員については、原則としてその一部または全部を各学域の互選による選出方法へ変更 2. 指名による構成員の選出は、1. の選出方法と併用して運用可 3. 互選による選出依頼は、学長から教育学部長または大学院研究科長をとおして各学域へ行う （注）学長室等 ・学長室（運営規則第36条） ・運営委員会（運営規則第37条） ・全学委員会（運営規則第38条） ・その他教育研究組織等の運営に関する会議（教授会の下に置く委員会除く）	■学士課程等改革に関する各ユニットとの意見交換会の開催について（通知）（R3.11.26） ■「教育組織等の改革に関する方針」（R3.12.23） ■福岡教育大学教員組織等規程（R4.3.30） ■福岡教育大学教員組織等に関する細則（R4.3.30） ■令和3年度大学運営方針（R3.5.24） ※各項目共通資料 ■全学説明資料（R3.6.2） ※各項目共通資料
5	○資源配分の抜本的改革への対応 ・資源配分（予算）については、令和3年度における評価（成果を中心とする実績状況に基づく配分－会計マネジメント改革状況）において最高評価を獲得している。具体的には、各事業への資源配分（予算）において、決算情報と教育研究等の成果・実績等の費用対効果を含む比較分析が十分に図られているということである。 〔大学経営力強化〕 財務基盤の強化を図るため策定した「寄附金獲得に向けた戦略」に基づく取組等については、国立大学法人評価（第3期4年目終了時評価）においても高い評価を得たところである。令和3年度に76,598千円の寄附金を受け入れた結果、第3期中期目標期間全体での受入額は433,700千円（第2期中期目標期間比153%）となり、「第2期中期目標期間と比して、寄附金収入を10%以上増加させる」という中期計画を大幅に上回る増加となった。	■なし

【項目 7】

学生が教員として夢と希望を持ち社会に羽ばたくことのできる魅力ある大学づくりをめざし、全国トップクラスの教員養成系大学としてブランドを構築しているか。

	実績項目	資料
1	○教員就職率向上のための取組 【項目 1-16 再掲】 ・教員就職対策は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響を受けて、昨年度に引き続き、対面での指導・相談のほか、Google Classroom を活用して実施した。教員採用試験のための特別講座では、現員の就職支援アドバイザーに加えて、教育実習コーディネーターやボランティアコーディネーター、さらに外部講師の協力を得て、自治体別・学校種・教科別で区分した少人数のグループを編成し、個々の試験内容に応じたきめ細やかな指導を行った。 また、1 次試験免除等の優遇措置がある大学推薦制度を実施する自治体が近年増加している状況を踏まえて、教職員グループウェアを通じてクラス担任（指導教員）に推薦する学生の選出を依頼するとともに、学生ポータルサイトを通じて各自治体の募集情報を学生に周知するなど、制度を積極的に利用できるように働きかけた。 上記の結果、福岡県内及び九州地区の採用者数の高水準を背景にして、令和 3 年度の教員採用試験最終合格者数は、全国第 2 位となった昨年度を上回った。	■令和 3 年度 4 年生特別講座プログラム ■令和 4 年度採用教員採用試験出願・1 次・最終試験合格状況 ■令和 3 年度大学推薦結果一覧
2	○福岡教育大学未来奨学金の授与 ・本未来奨学金は、学生の学業及び海外留学を奨励することを目的として、平成 24 年度に創設された本学独自の給付型奨学金であり、「学業成績優秀者奨学金」と「国際交流協定校派遣支援奨学金」の 2 つがあり、今年度で 10 回目の授与となった。 昨年度に引き続き、ソーシャルディスタンスの確保・マスク着用等の新型コロナウイルス感染症対策を講じた中、本学後援会副会長及び同窓会会長をお招きし、学業成績優秀者奨学生 20 名及び国際交流協定校派遣支援奨学生 3 名へ奨学生証を授与した。（令和 3 年 7 月 29 日）	■令和 3 年度福岡教育大 2 学未来奨学金授与式実施報告（web サイト）
3	○ボランティア活動の推進 【項目 1-17 及び 4-3 再掲】 ・本学では、学生の教員志望動機を高め、教員としての職業意識を涵養するために、学生ボランティア活動を推進している。 令和 3 年度は、コロナ禍により依頼数、参加者数も減少した中であつたが、ボランティア支援の取組の積み重ねやボランティアサポートシステムを利用した Web での登録や報告書の提出が浸透したことにより報告数は増加し、ボランティア活動認定制度により 129 名の新規認定者を出すことができた。（サポーター 87 名、チーフ 27 名、リーダー 15 名） また、毎年行っているボランティア報告会については、令和 3 年度は学生（学生支援ネットワーク「COMES Net」）を中心に企画し実施された。 本学 HP https://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/extracurricular/fuevss.html https://www.fukuoka-edu.ac.jp/information/glb0i00000008utg.html	■令和 3 年度学生ボランティア活動報告書

【項目 8】

時代の変化に即応した新しい教職員の人事評価制度を再構築しているか。

	実績項目	資料
1	○年俸制適用教員の増加・業績評価基準の見直し ・新規採用の大学教員については、教育委員会との人事交流による採用者を除き、全て年俸制教員として採用することとし、令和 4 年度における年俸制を適用する教員の見込みは 11 名となった（令和 3 年度は 3 名）。 ・年俸制教員の業績評価基準について、教員組織改革に合わせて、評価指標の見直しを行った。	■ 令和 4 年度の教員配置の方針について ■ 年俸制教員の業績評価基準について（重要通知）